

平成29年度「楽しい子育て全国キャンペーン」
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
三行詩募集実施要綱

1. 趣 旨 都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化
化する中、改めて家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭
のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった子どもたちの基本的な生活習慣づ
くりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、親子や家族で話し合っ
たり一緒に取り組むことを社会全体で呼び掛けていくため、これらをテーマとす
る三行詩を募集し、表彰を行う。

2. 主 催 公益社団法人日本PTA全国協議会
後 援 文部科学省、厚生労働省（予定）

3. 概 要

募集対象：小学生・中学生の子どもと保護者、教職員等

募集内容：「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」に関する
三行詩

- ・三行詩とは、三行程度の短文の意味合いであり、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構わない。
- ・家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育の大切さや命の大切さをテーマとして短文で表現したものであること。
- ・家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話し合った上記テーマに沿った作品であること。

募集方法： ①公益社団法人日本PTA全国協議会のホームページに掲載
②地方協議会を通じて、各小学校、中学校PTA等にて募集
③教育委員会等を通じて、その他の各小学校、中学校等にて募集

募集期間：平成29年5月8日（月曜日）～平成29年6月19日（月曜日）

応募方法： 募集リーフレットの裏面にある「応募用紙」、又は、公益社団法人日本PTA全国協議会ホームページに掲載する所定の「応募用紙」、あるいは、A4サイズの用紙に、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、住所、電話番号、学校名等、三行詩を記入の上、以下の応募先に提出する。

- 応募先： (1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合
子どもの在籍する学校等へ提出。
(各学校PTAが取りまとめをし、各所属の都道府県・郡・市・指定都市の
PTA連合会・協議会等へ提出する。)
- (2) その他の場合（私立学校や国立大学法人附属学校に在籍する場合等）
各学校PTA等で取りまとめをし、公益社団法人日本PTA全国協議会へ
提出。

選考方法： 第一次選考

- (1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合
地方協議会において、応募のあった作品の選考を行い、小学生、中学生、一
般の各部それぞれ5点を上限として選出し、7月21日（金曜日）までに
公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。
- (2) その他の場合
各学校PTA等において、応募のあった作品の選考を行い、小学生、中学
生、一般の各部それぞれ5点を上限として選出し、7月20日（木曜日）ま
でに公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。

審査の流れ： 公益社団法人日本PTA全国協議会は、第1次選考で選ばれた作品につ
いて第2次・第3次審査を行い、ここで選定された作品より最終審査にて、
文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、公益社団法人日本PTA全国協議会会
長賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞、佳作等の優秀作品を選定
する。

発 表： 優秀作品は、選定後速やかに作品の応募者に通知するとともに、公
益社団法人日本PTA全国協議会ホームページにて発表する。

表 彰： 表彰式は、平成29年12月23日（土）国立オリンピック記念青少年総
合センターにて行う予定。優秀作品には賞状を贈呈。

<作品の活用等>

- ・全ての優秀作品の著作権は、公益社団法人日本PTA全国協議会に帰属する。
- ・優秀作品については、公益社団法人日本PTA全国協議会作成の資料やパンフレット、
各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定。

<問合せ先>

(1) 応募者及び応募者の子どもが公立学校に在籍する場合

在籍する学校PTA、又は在住の都道府県・指定都市のPTA連合会・協議会

(2) その他の場合

公益社団法人日本PTA全国協議会 事務局

東京都港区赤坂7-5-38

TEL: 03(5545) 7151

FAX: 03(5545) 7152

<募集リーフレット掲載ホームページ>

公益社団法人日本PTA全国協議会: <http://www.nippon-pta.or.jp>